

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和六年八月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町川角二丁目二二三番の一部、二二三番、二二四番一の一部、二二六番、二二七番、二三五番一、二三六番一、二三八番一の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

呉市豊町大長四七七番三

株式会社 ピース

代表取締役 須賀 あゆみ